

公共事業再評価調書（県土整備部）

部課室名	県土整備部 土木局河川課	記入責任者氏名 (担当者氏名)	河川課長 亀山 勤 (主査 橋丘 真)	内線	4408 (4438)
事業種目	河川事業	事業名	事業区間	総事業費	約16億円
		広域基幹河川改修事業 加古川水系東条川（篠山工区）	篠山市今田町市原～ 篠山市今田町本荘		
所在地		事業採択年度	現地着工年度	完成予定年度	進捗率
篠山市今田町市原～篠山市今田町本荘		H3	H3	H20	50%
事業目的		事業内容			
洪水等による災害の発生を防止する		実施内容 L = 3,300 m（掘削、築堤、護岸、道路橋等） 計画流量 215m ³ /sec 治水安全度 1/20年			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、昭和58年9月の出水により大きな浸水被害が発生し、これに対処するため、県営ほ場整備事業（今田西部地区 H3～H15 予定）と連携して平成3年度より事業を実施している。 ・用地取得の完了した区間について、下流より順次工事を行っており、下流より1,140mの工事が完了している。 ・本事業区間は、橋梁や取水堰等の横断工作物が多く、これらの改築や統廃合に伴い関係者との調整に日時を要したことや、ほ場整備との進捗調整等により事業が長期化している。 ・残用地の取得については、県営ほ場整備事業が平成15年度完成予定（進捗率80.2%）であることから、目処がついてきている。 				
評価視点					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年9月の台風10号による出水で、護岸の決壊や溢水により、家屋全壊2戸を含む162戸が浸水するなど、大きな被害が発生した。 ・現況流下能力は、計画流量に対して30%程度と極めて低く、依然として出水による家屋浸水、農地冠水等が危惧され、治水安全度の向上により、これらの被害を防ぐことが急務である。 				
(2)有効性・効率性	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業区間の下流は完成しており、本事業の完成区間とあいまって、事業効果が発現している。 ・改修により、20年に一度の出水を安全に流下し、事業区間内で約80ha（家屋：106戸、田畑：77ha、道路10km（県道黒石三田線、国道372号））の浸水被害を防止し得る。 			
	代替性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業区間の沿川はほとんど農地であり、支障となる物件等は少ないことから、河道拡大による改修が最も経済的である。 			
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県営ほ場整備事業と連携することにより、円滑な用地取得や工事発生土砂の有効利用が図られ効果的である。 			
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の自然環境を出来るだけ保全した護岸を使用するなど、河川の生物生息環境に配慮した改修を行っている。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業区間は、昭和58年9月の出水により大きな浸水被害が発生しており、早急に治水安全度の向上を図ることが必要である。 				
評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により継続が妥当である。		